

平成19年4月26日

中央環境審議会  
21世紀環境立国戦略特別部会  
部会長 鈴木基之殿

関澤秀哲

### 第7回「21世紀環境立国戦略特別部会」への意見書

標記第7回会合について、下記意見を提出させていただきますので、よろしく御査収頂きますようお願い申し上げます。

#### 1. 「3Rを通じた適正な資源循環の確保」について

小資源国である日本において、省エネ技術と同様に培ってきた、優れた省資源技術は、持続可能な社会の構築に向け、資源の有効活用のみならず、環境対策の観点からも極めて有効であり、LCAの観点を踏まえた3Rの取り組みを推進することが重要である。

個別産業でのゼロエミッション活動に加え、有効利用が可能な循環資源や再生可能資源について、個別産業の枠を超えて活用することをエンカレッジするような枠組みを作る必要がある。

東アジアを中心とした国際的な循環型社会の構築に向けて、技術移転や基準作成等も含めた検討を、わが国がリーダーシップをとって推進していくべきである。

#### 2. 「環境・エネルギー技術と経済成長」について

わが国が保有する、既存の世界最高水準の省エネルギー・環境保全技術を積極的に活用することに加え、将来に向けて、環境負荷低減のみならず、エネルギー・セキュリティーや、産業の国際競争力強化の観点からも、長期的な視点にたち、産官学一体となって技術開発に取り組んでいくことが重要である。

#### 3. 「実効ある国際貢献」について

途上国を中心に国際的に技術移転・普及をスムーズに進めるために、わが国がリーダーシップをとって、知的財産権の保護の観点も含めた国際的な枠組み作りを進めることが必須である。

#### 4.「環境を感じ、考え、行動する人づくり」について

環境教育や、わが国各界各層による国民運動の展開の重要性については論を俟たないが、「政府自らがリーダーシップをとって実施する」ということを明記頂きたい。

#### 5.「市場メカニズムの活用等の検討」について

欧米における市場メカニズムの導入例を踏まえて、わが国への導入を主張する意見が聞かれるが、全く安易と言わざるを得ない。表面的な議論ではなく、産業・貿易構造、エネルギー自給率、エネルギー効率、環境対策の進捗度合い、人口構成や税体系そのものなど、社会・経済構造の差異をしっかりと踏まえた慎重な議論が必要である。

環境税については、

消費抑制効果が明らかでないこと、  
わが国産業の国際競争力の低下や雇用の喪失を招くこと、  
途上国に削減義務がなく、エネルギー効率に格差がある中で、生産の海外シフトを通じて地球規模での問題解決に逆行すること、  
既存の関連税制に関して用途を含めた見直し議論をすることなく、新税創設を検討することは本末転倒であること、  
等の理由から、導入するべきではない。

排出量取引制度については、前回ならびに今回の部会で配布頂きました産業界の提言書にも記載されておりますように、

過去の省エネ努力の成果など、エネルギー効率を反映していない国別キャップ(例えば京都議定書)の下では、各産業・企業に対するキャップも不公平となること、  
そもそも、各産業・企業の成長、変動を踏まえた公平なキャップ設定は困難であり、公正な競争が歪められこと、  
排出削減目標を達成できない場合、排出権を途上国から購入するか、途上国への生産シフトを余儀なくされるため、日本産業の国際競争力が低下し、国益が損なわれるとともに、地球規模では温室効果ガスを増加させる炭素リーケージにより地球温暖化防止にも逆行すること、  
等の理由から、導入するべきではない。

以上